

白子町地域防災計画等改訂業務委託に係る

公募型プロポーザル実施要領

業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記の通り参加者を募集します。

記

1 業務概要

(1) 業務名

白子町地域防災計画等改訂業務委託

(2) 業務の目的

災害対策基本法に基づき白子町防災会議が策定する「白子町地域防災計画」と、当該計画に関連する「白子町業務継続計画（BCP）」及び「白子町受援計画」を、前回改訂からの経年変化要因を踏まえた最新の知見に基づく内容に更新するとともに、現行計画の課題に対する解決策の反映と、見やすさ、使いやすさの改善を図り、もって町の防災力の向上と防災対策の推進に資することを目的とする。

(3) 業務内容

- ア 「白子町地域防災計画」の改訂
- イ 「白子町業務継続計画（BCP）」の改訂
- ウ 「白子町受援計画」の改訂
- エ 各種会議及び意見照会等の支援
- オ 成果品の印刷・製本
- カ 細部は、別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日

(5) 業務委託料

予算上限額 10,000,000円（税込）

2 委託事業者の選考方式

公募型プロポーザル方式

3 参加資格（公募条件）

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 白子町での競争入札参加資格を有していること。

- (3) 過去5年間に於いて地方公共団体の地域防災計画またはそれに類する防災分野における行政計画策定業務を受託し、遅滞なく履行した実績を有していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
（ただし、更生手続き開始の決定または再生計画認可の決定が参加申込書提出期限以前になされている場合はこの限りではない。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用していないこと。
- (6) 参加申込書の提出期限までに千葉県及び白子町から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4 本プロポーザルに係る全般日程

項目	時期
プロポーザル実施要領の公示	令和7年4月9日（水）
質問書の提出期限	令和7年5月12日（月）12時
質問書に対する回答予定日	令和7年5月16日（金）
参加申込書の提出期限	令和7年5月22日（木）15時
参加資格検査の結果通知	令和7年5月28日（水）
企画提案書及び参考見積書の提出期限	令和7年6月3日（火）15時
プレゼンテーション審査	令和7年6月12日（木）
審査結果通知	令和7年6月17日（火）
受託候補者との契約	令和7年6月下旬

※ ただし、各実施日については、事務上の都合により変更する場合があります。

5 参加申込及び参加資格審査

本プロポーザルに応募する者は、次の要領により必要書類を提出し、参加資格の有無について審査を受けるものとする。

(1) 参加申込の受付

ア 提出書類

区分	様式	部数
参加申込書	様式第1	1部
企業概要書	様式第2 企業の概要がわかるパンフレットを添付	1部
業務実績書	様式第3 実績が確認できる契約書等の写しを添付	1部

イ 提出先

白子町役場庁舎 2階 総務課行政係（電話 0 4 7 5 - 3 3 - 2 1 1 0）

ウ 提出方法

持参又は郵送

（持参の場合、土・日・祝日を除く 9 時～ 1 7 時に提出すること。また、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。）

エ 提出期限

令和 7 年 5 月 2 2 日（木） 1 5 時

オ 応募に係る質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、次の要領により書面で提出するものとする。なお、評価及び審査に係る内容の質問は受け付けない。

質問書の様式	様式第 4
提出方法	電子メール （件名に「【プロポーザル質疑】事業者名」と記載）
提出先	白子町役場総務課 担当；福本（電話 0 4 7 5 - 3 3 - 2 1 1 0） 電子メールアドレス：soumu@town.shirako.lg.jp
提出期限	令和 7 年 5 月 1 2 日（月） 1 2 時
質問に対する回答	質問者名を伏せ、一覧にまとめホームページに掲載 （回答予定日：令和 7 年 5 月 1 6 日（金））

（２）参加資格審査の結果通知

提出された書類に基づき参加資格の有無を審査し、可否について令和 7 年 5 月 2 8 日（水）に電子メールで通知する。

6 プレゼンテーション審査

(1) 審査書類の提出

ア 提出書類

区 分	様 式	部数	
		正本	副本
企画提案書	1 用 紙 A4サイズ基準 2 様 式 任意（ページ数、縦横の仕様、使用フォントについても特に定めない。） 3 内 容 企画提案の内容には次の要素を含めるものとし、提案の趣旨やアピールポイントを簡潔にわかりやすく記載すること。 ● 企業の概要、実績等の紹介 ● 業務の実施体制 ● 業務スケジュール ● 地域防災計画、業務継続計画及び受援計画の各計画の修正方針 ● 見やすさ・使い易さ向上のための方策 ● 各種会議、意見照会等の支援要領	1部	8部
参考見積書	任意 (金額は税込積算内訳を含める。)	1部	

イ 提出先

白子町役場庁舎2階 総務課行政係（電話0475-33-2110）

ウ 提出方法

持参又は郵送

（持参の場合、土・日・祝日を除く9時～17時に提出すること。また、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。）

エ 提出期限

令和7年6月3日（火）15時

(2) プレゼンテーション実施者の選定

参加資格を有する参加者が4者以上になる場合は上記審査書類の評価によりプレゼンテーションを行う3者を選定し、結果について令和7年6月6日（金）までに電子メールで通知する。

(3) プレゼンテーション審査の実施要領

項目	内容
実施日時	令和7年6月12日(木) 各者のプレゼンテーション開始時刻は、前項の結果通知の際に個別に伝達する。
実施場所	白子町役場 2階 第2会議室
1者あたり実施時間	40分 (プレゼンテーション30分、ヒアリング10分)
プレゼンテーションの内容	企画提案書の内容説明を基本とする。
視聴覚機材等の使用	説明を効果的に補足するためのプレゼンテーションソフトの使用や、参考品の展示を認める。 使用機材については、大型ディスプレイ及びHDMIケーブル×1を町が設置し、その他の必要機材は説明者が準備・撤去することとする。

(4) 審査基準

項目	評価の観点	配点
業務の実施体制	担当者の人数、能力等	10
業務スケジュール	スケジュールの妥当性	10
業務実績	過去に策定した計画の有用性、実用性	10
各計画の修正方針	経年変化要因を踏まえた更新内容	20
	現行計画に関する問題認識と解決策	20
	見やすさ、使いやすさ改善の期待度	20
会議等支援	支援内容	10
参考見積額	提案内容とコストの均衡	10
総合評価	業務に対する積極性、期待度	10
合計		120

(5) 審査結果の通知

プレゼンテーションを実施した者に電話及び電子メールで通知するとともに、白子町ホームページに掲載する。

7 契約手続等

- (1) 評価基準に基づき審査した結果、評価が最も高い受託候補者と契約交渉等を進める。なお、契約内容及び契約金額等の交渉に当たり、交渉が成立しない場合、次順位者と交渉を行う。
- (2) 業務内容及び契約金額の決定方法
業務内容及び契約金額については、受託候補者と白子町が協議により使用を再確認し、改めて見積書を徴収して予定価格の制限範囲内で決定する。

8 その他

- (1) 提案書類の作成及び提出等、企画提案に係る費用は参加者の負担とする。
- (2) 白子町に提出された提案書等、その他の提出物は原則として返却しない。なお、提出物は本事業の事業者選定以外には使用せず、白子町が責任をもって保管・廃棄する。
- (3) 以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ア 参加者が契約締結までに参加資格を満たさなくなった場合
 - イ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合
 - ウ 虚偽の記載をした場合
 - エ 審査の公平性を害する行為があった場合
 - オ 著しく信義に反する行為があった場合

9 問い合わせ先・担当

白子町役場総務課行政係 担当：福本
住 所：(〒299-4292) 白子町関5074-2
電 話：0475-33-2110
FAX：0475-33-4132
メールアドレス：soumu@town.shirako.lg.jp